

施策評価シート (平成28年度の振り返り、総括)

作成日 平成29年 06月 27日

施策 No.	26	施策名	良好な生活環境の保全
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8127
関係課名	商工観光課、農政課、建設課、都市計画課、区画整理課、下水道課、生涯学習課		

施策の対象	・市民 ・事業所 ・市内全域 ・環境								
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込
人口	人	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	80,590	79,422	80,200
公害防止協定事業所数	箇所	129	131	131	134	137	138	138	140
市域面積	ha	16,721	16,721	16,721	16,721	16,734	16,734	16,734	16,734

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいな街づくりを目指す。 ・大気、水質、騒音、悪臭等の状況を把握し、良好な生活環境の保全に努める。 ・環境問題の現状を把握し、環境保全への具体的な行動を実践する。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいな街、緑などの自然環境が良い、地域の景観が良いと感じている市民の割合は、市民意向調査により把握する。 ・大気、水質、騒音等の生活環境が良いと感じている市民の割合は、市民意向調査により把握する。 ・河川は、水素イオン濃度(PH)等の生活環境5項目の適合率により把握する。 ・大気は、光化学オキシダント等の6項目、騒音は市内14箇所の未達成項目箇所数で把握する。 								
成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
きれいな街と感じる割合	%	70.2	69.7	72.1	74.9	76.7	79.6	75.9	80.0
緑などの自然環境が良いと感じる割合	%	86.2	86.1	87.3	86.9	87.3	86.8	87.9	90.0
地域の景観が良いと感じる割合	%	77.6	79.1	78.3	76.7	79.1	79.7	81.2	85.0
排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合	%	66.5	68.9	69.2	69.7	70.9	75.4	72.1	75.0
臭気・騒音・振動の状況が良いと感じる市民の割合	%	61.6	61.5	61.6	62.0	64.0	68.7	65.9	70.0
河川の水質の状況が良いと感じる市民の割合	%	59.4	59.3	62.6	62.3	63.7	67.0	68.3	70.0
河川の生活環境項目環境基準適合率	%	80.2	81.0	80.2	80.8	79.8	80.6	82.5	85.0
大気環境基準未達成項目数	項目	1	1	3	2	3	1	1	1
騒音環境基準未達成箇所数	箇所	0	0	1	0	0	0	0	0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は、環境に対する関心を高め、良好な生活環境の保全に努める。</p> <p>行政は、環境の現状を周知し、環境保全に関する施策の推進を図ると共に、環境保全に対する意識の高揚と環境学習の推進を図る。</p>
-------------------------	---

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・きれいな街と感じている市民の割合は、平成28年度で75.9%で平成26年度に比べ0.8ポイント減少しているが、ほぼ横ばい状況にある。
- ・排ガス・ばい煙の状況が良いと感じている市民の割合は、平成28年度で72.1%で平成26年度に比べ1.2ポイント増加している。
- ・河川の水質が良いと感じている市民の割合は、平成28年度で68.3%で平成26年度に比べ4.6ポイント増加している。
- ・河川的生活環境項目環境基準適合率は、平成28年度で82.5%で平成26年度に比べ2.7ポイント増加している。
- ・光化学スモッグ注意報発生回数は、H26年：1回、H27年：1回、H28年：0回（注意報はオキシダント測定値が0.12ppm、警報は0.24ppm以上で発令）

(2) 近隣他市との比較

- ・市民一斉清掃は、「とちぎの環境美化県民運動」の一環として県下一斉に昭和57年から取り組み、ほとんどの市町で実施しているが、特に真岡市では、その日のうちに回収を済ませるなど、市民と一体となった取り組みを行い定着化が図られている。一斉清掃参加率（参加区）は、94%であり、高水準と思われる。
- ・河川ごとに、流域市町で計画的な調査を続けている。
（環境基準適合率=基準適合延項目数/年間測定延項目数）
五行川 真岡市：85.0%、さくら市：82.5%、高根沢町：85.0%、芳賀町：83.8%、筑西市：85.0%（五行川水質調査連絡協議会調査結果）
小貝川 真岡市：80.0%、市貝町：83.3%、益子町：83.3%
（芳賀地区公害対策連絡協議会調査結果）
- ・下水道生活排水処理普及率（平成28年度末）は、県内14市中7位。真岡市：81.1%
宇都宮市：97.7%、下野市：94.6%、小山市：89.6%、足利市：87.7%
鹿沼市：85.2%、大田原市：81.9%、日光市：80.1%、さくら市：80.0%、佐野市：76.6%、栃木市：75.5%、那須塩原市：74.5%、矢板市：69.6%、那須烏山市：57.3%、栃木県平均：85.5%

下水道生活排水処理普及率は、総人口に対し、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽、公営・民営集合住宅の処理人口の占める割合を表す。

(3) 住民期待水準との比較

- ・市民意向調査による、「きれいな街」と感じる割合は75.9%、「緑などの自然環境が良い」と感じる割合は87.9%、「地域の景観が良い」と感じる割合は81.2%と比較的高水準である。
- ・大気や水質の環境基準項目全体の適合率は横ばい状況にある。市民意向調査の結果では、「排ガス・ばい煙」「臭気・騒音・振動」「河川の水質」の状況を良いと思う市民の割合は、72.1%（75.4）、65.9%（68.7）、68.3%（67.0）で（ ）内の前年と、ほぼ横ばい状況である。

28年度の
評価結果

28年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・市民一斉清掃（126区、年2回、44 t）、河川クリーン作戦（5団体、350kg）、地域や団体が随時行っているクリーン活動（50団体・延べ121回、13.2 t）などの環境美化活動を支援している。
- ・空き地の雑草苦情に対して、迅速に対応している。（67件）
- ・捨て犬、捨て猫を予防するために、犬猫避妊手術の補助事業をPRしている。
避妊手術実績（メス犬65頭、メス猫225匹）補助額（メス犬5,000円、メス猫3,500円）
- ・犬や猫のペットによる糞害等の苦情に対し、広報誌やお知らせ版等で、飼い主のマナー向上を啓発している。
（犬・猫の苦情：33件）（動物愛護センターでの引取件数：犬3件、猫10件）
- ・花いっぱい運動を継続的に実施し地域の美化に努めている。（公民館数：77館）
- ・生垣づくり支援事業を実施し緑化促進に努めている。（4件：約64m）
- ・屋外広告物については、「栃木県屋外広告物条例」に基づき、適正な管理をし、良好な景観形成や風致の維持に努めている。
- ・企業や団体等に、市道の清掃や除草を行ってもらう、道路アダプとプログラム（里親制度）や、地域づくり事業の一つである「地域道路愛護支援事業」等を活用し、道路愛護意識の向上に努めている。（実施地区：60区）
- ・河川水質汚濁の原因である生活排水については、公共下水道、農業集落排水事業や合併浄化槽を普及促進し、水質汚濁の防止に取り組んでいる。
- ・工場、事業場排水は、県と連携し、排水処理施設の維持管理の指導や排水調査を実施している。市独自の工場排水調査は、43社60排水口、延べ437項目検査し、98.6%が適合。不適合項目は、延6項目。不適合工場に対して、改善指導をしている。
- ・地下水位を把握するため、工業団地周辺12箇所と比較対象地1箇所の浅井戸の水位測定を行っている。
- ・工場等ばい煙については、県と連携し、指導・調査を実施している。
- ・PM2.5の状況については、リアルタイムでホームページ（とちぎの青空にリンク）に掲載し周知に努めた。（ 補足事項欄参照）
- ・環境騒音は、市内14か所で調査し、環境基準を100%達成。
また、自動車騒音常時監視面的評価では、国道道の道路延長36.9kmを調査し、道路に面する地域の戸数の94.4%が、昼・夜の環境基準を達成。
- ・環境情報は、年次報告書「真岡市の環境」の内容を広報もおかとホームページで公開している。
- ・住宅用太陽光発電設置補助事業：平成21年4月から開始した。平成28年度からは、1kwあたり2万円を補助し、上限は4kwで8万円である。
平成28年度は、174件に交付し847.18kwで交付額は13,200千円であった。
（平成21年度～平成28年度 延べ1,755件 8,040.39kw 198,264千円）

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・犬、猫の飼い方のマナーアップ事業を支援する。
市内1地区を対象に、犬、猫の飼い方について、県動物愛護センター職員を講師として、座談会を開催する。
(猫については登録や首輪をして繋ぐなどの法による規制がなく、動物愛護と生活環境保全の兼ね合いが難しい。また、犬の散歩中の糞についての苦情がある。)

- ・花いっぱい運動を推進し、参加する地域公民館数の増加に努める。

- ・河川水や工場ばい煙、排水等の調査・測定を継続的に実施し、現状把握、指導等により、達成率(大気、水質、騒音等)の向上を目指す。

- ・浄化槽の普及促進と維持管理指導を徹底する。

【市長公約に関連する事項】

- ・内陸型火力発電所をシンボルとした「スマートエネルギーもおか」の推進
効率的なエネルギーの利用や地球温暖化防止等について、引き続き、広報や環境学習会の開催等による啓発を行うとともに、発電所の建設を一つの契機とし、環境への意識を高める啓発等を推進する。

28年度の
評価結果

補足事項

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組みの総括補足

- ・PM2.5（微小粒子状物質）については、注意喚起指針を平成25年2月に国が設定。日平均値が暫定指針値の70マイクログラムを超えると予想される場合、栃木県が注意喚起情報を発令する。
（栃木県において、70マイクログラムを超えた日はこれまでにない。超える恐れがあるときは真岡市は防災無線で周知する）平成28年度真岡市の日平均最高値は、41.3マイクログラムであった。測定器は、栃木県が県内14か所に設置（内1基は真岡市役所屋上）、宇都宮市が2か所設置
- ・放射線量：市内を2キロメッシュに区切った46箇所での測定結果は、
（平成28年度：最高値 0.10マイクロシーベルト、平均値 0.08マイクロシーベルト。
測定開始平成23年度：最高値 0.16マイクロシーベルト、平均値 0.11マイクロシーベルト。）